



平成 26 年 2 月 14 日

各位

会社名 株式会社ネプロジャパン
代表者名 代表取締役社長 筒井 俊光
(JASDAQ・コード 9421)
問合せ先
役職・氏名 経営企画室長 野澤 創一
電話 03-6803-3976

会社分割（新設分割）による持株会社体制への移行 及び定款の変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 14 日開催の取締役会において、平成 26 年 4 月 1 日を分割期日として当社の移動体通信事業を会社分割（以下、本件分割という。）し、持株会社体制に移行することを決議いたしました。また、持株会社体制への移行に伴って定款の変更を決議いたしましたので、併せて下記のとおり、お知らせいたします。

なお、上記は、平成 26 年 3 月 28 日に開催予定の当社臨時株主総会における関連議案の承認及び本件分割の効力発生を条件としております。

また、本件分割は当社単独の新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I 持株会社移行のための会社分割

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループの主力事業である移動体通信事業においては、今後更に大きな環境変化が予測される中、通信事業者ごと、エリアごとの迅速な対応がますます必要とされることから、事業戦略の効率的な遂行と経営の意思決定の更なる迅速化を目指して参ります。また、モバイルゲーム事業及びその他事業については、持株会社に経営機能を集中し、事業子会社はより事業に集中することで、戦略的に事業拡大を図り、当社グループの企業価値の向上に努めて参ります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画書承認取締役会	平成 26 年 2 月 14 日
臨時株主総会基準日	平成 26 年 2 月 14 日
臨時株主総会決議日	平成 26 年 3 月 28 日（予定）

分割期日（効力発生日）

平成 26 年 4 月 1 日（予定）

（2）会社分割の方式

当社を分割会社とし、移動体通信事業を次のとおり 4 つに分割し、分割した事業をそれぞれ新設の会社に承継させる物的新設分割です。

①株式会社ネプロモバイル関東

関東エリアで展開するドコモショップの運営及びその付随業務

②株式会社ネプロモバイル東海

東海エリアで展開するドコモショップの運営及びその付随業務

③株式会社ネプロモバイル関西

関西エリアで展開するドコモショップの運営及びその付随業務

④株式会社ネプロクリエイト

au ショップ及びソフトバンクショップの運営及びその付随業務

（3）会社分割に係る割当ての内容

本件分割に際し、新設会社はその発行する全ての株式を当社に対して割り当て、その総数はそれぞれ次のとおりです。

①株式会社ネプロモバイル関東	5,000 株
②株式会社ネプロモバイル東海	5,000 株
③株式会社ネプロモバイル関西	5,000 株
④株式会社ネプロクリエイト	5,000 株

（4）会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

（5）会社分割により増減する資本金の額

本件分割により増加または減少する当社の資本金等はありません。

（6）承継会社が承継する権利義務

新設会社は、平成26年2月14日付「新設分割計画書」に定めるところにより、当社が分割事業に関して有する、本件分割効力発生日時点の資産・負債、契約上の地位、その他の権利義務を承継いたします。

なお、新設会社へ承継させる債務につきましては、当社は重畳的債務引受を行うものとしません。

（7）債務履行の見込み

当社および新設会社は、本分割の効力発生日以降における負担すべき債務について、履行の確実性に問題はないものと判断しております。

3. 分割会社の概要

	分割会社 (平成 26 年 12 月 31 日現在)	新設会社 (平成 26 年 4 月 1 日設立予定)	新設会社 (平成 26 年 4 月 1 日設立予定)	新設会社 (平成 26 年 4 月 1 日設立予定)	新設会社 (平成 26 年 4 月 1 日設立予定)
(1) 名称	株式会社ネプロジ ャパン	株式会社ネプロモ バイル関東	株式会社ネプロモ バイル東海	株式会社ネプロモ バイル関西	株式会社ネプロク リエイト
(2) 所在地	東京都中央区京橋 一丁目 11 番 8 号 西銀ビル	東京都世田谷区三 軒茶屋二丁目 15 番 8 号	愛知県名古屋市中 東区八前一丁目 803 番	京都府京都市伏見 区桃山町西尾 33 番 2	東京都中央区京橋 一丁目 11 番 8 号
(3) 代表者の役 職・氏名	代表取締役社長 筒井 俊光	代表取締役社長 徳永 正和	代表取締役社長 三牧 孝誌	代表取締役社長 三牧 孝誌	代表取締役社長 成瀬 誠
(4) 事業内容	移動体通信事業	移動体通信事業	移動体通信事業	移動体通信事業	移動体通信事業
(5) 資本金	592,845 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円
(6) 設立年月日	平成 3 年 12 月 11 日	平成 26 年 4 月 1 日 (予定)	平成 26 年 4 月 1 日 (予定)	平成 26 年 4 月 1 日 (予定)	平成 26 年 4 月 1 日 (予定)
(7) 発行済株式数	2,675,200 株	5,000 株	5,000 株	5,000 株	5,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従業員数	312 名 (注)	未定	未定	未定	未定
(10) 大株主及び持 株比率	有限会社リーコム 29.76% 滝西電子 22.09% 金井孟 10.01% (平成 25 年 9 月 30 日現在)	(株)ネプロジヤパ ン 100.00%	(株)ネプロジヤパ ン 100.00%	(株)ネプロジヤパ ン 100.00%	(株)ネプロジヤパ ン 100.00%

(注) 平成 25 年 12 月 31 日現在の従業員数であり、臨時雇用者数を含めて記載しております。

(分割会社の最近 3 年間の連結業績)

(単位：千円)

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
売上高	15,403,675	15,516,025	17,936,180
営業利益	△135,055	429,777	255,201
経常利益	△ 275,468	411,462	93,560
当期純利益	△ 1,151,669	33,431	51,774
総資産	6,998,706	7,312,969	6,277,652
純資産	1,577,212	1,589,062	1,493,182

1株当たり当期純利益 (円)	△ 44,310.31	1,282.77	1,986.60
1株当たり配当金 (円)	1,000	0	2,000
1株当たり純資産 (円)	37,382.22	38,324.86	41,919.29

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門

分割会社の事業のうち、移動体通信事業を通信事業者及びエリアごとにそれぞれ新設会社に移転いたします。

(2) 分割する部門の経営成績

①株式会社ネプロモバイル関東 (単位：千円)

	分割する事業部門 の経営成績 (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b)
売上	7,959,555	14,370,212	55.4%

②株式会社ネプロモバイル東海 (単位：千円)

	分割する事業部門 の経営成績 (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b)
売上	996,533	14,370,212	6.9%

③株式会社ネプロモバイル関西 (単位：千円)

	分割する事業部門 の経営成績 (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b)
売上	3,341,894	14,370,212	23.3%

④株式会社ネプロクリエイト (単位：千円)

	分割する事業部門 の経営成績 (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b)
売上	1,914,638	14,370,212	13.3%

(注) 上記数値は、平成 25 年 3 月期の経営成績を基礎として算出しております。

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

①株式会社ネプロモバイル関東 (単位：千円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	784,821	流動負債	815,391
固定資産	113,117	固定負債	32,547

合計	897,939	合計	847,939
----	---------	----	---------

②株式会社ネプロモバイル東海 (単位：千円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	209,487	流動負債	239,691
固定資産	92,842	固定負債	12,638
合計	302,330	合計	252,330

③株式会社ネプロモバイル関西 (単位：千円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	651,715	流動負債	734,460
固定資産	162,948	固定負債	30,202
合計	814,663	合計	764,663

④株式会社ネプロクリエイト (単位：千円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	284,679	流動負債	324,581
固定資産	105,750	固定負債	15,847
合計	390,429	合計	340,429

(注) 上記金額は、平成 25 年 12 月 31 日現在の貸借対照表を基礎として算出しているため、実際に承継される金額は、分割期日前日までの増減を加味した上で確定いたします。

5. 本件分割後の上場会社の状況

(1) 名称	株式会社ネプロジャパン
(2) 所在地	東京都中央区京橋一丁目 11 番 8 号西銀ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 筒井 俊光
(4) 事業内容	グループ会社株式保有によるグループ経営戦略の策定・管理、並びに移動体通信事業及びモバイルゲーム事業等
(5) 資本金	592,845 千円
(6) 決算期	3 月 31 日

6. 本件分割後の新設会社の状況

①株式会社ネプロモバイル関東

	新設分割設立会社
--	----------

(1) 名称	株式会社ネプロモバイル関東
(2) 所在地	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目 15 番 8 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 徳永 正和
(4) 事業内容	関東エリアで展開するドコモショップ 3 店舗の運営及びその付随業務
(5) 資本金	50,000 千円
(6) 決算期	3 月 31 日

②株式会社ネプロモバイル東海

	新設分割設立会社
(1) 名称	株式会社ネプロモバイル東海
(2) 所在地	愛知県名古屋市中東区八前一丁目 803 番
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三牧 孝誌
(4) 事業内容	東海エリアで展開するドコモショップ 3 店舗の運営及びその付随業務
(5) 資本金	50,000 千円
(6) 決算期	3 月 31 日

③株式会社ネプロモバイル関西

	新設分割設立会社
(1) 名称	株式会社ネプロモバイル関西
(2) 所在地	京都府京都市伏見区桃山町西尾 33 番 2
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三牧 孝誌
(4) 事業内容	関西エリアで展開するドコモショップ 6 店舗の運営及びその付随業務
(5) 資本金	50,000 千円
(6) 決算期	3 月 31 日

④株式会社ネプロクリエイト

	新設分割設立会社
(1) 名称	株式会社ネプロクリエイト
(2) 所在地	東京都中央区京橋一丁目 11 番 8 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 成瀬 誠
(4) 事業内容	au ショップ 6 店舗及びソフトバンクショップ 2 店舗の運営及びその付随業務
(5) 資本金	50,000 千円
(6) 決算期	3 月 31 日

7. 今後の見通し

本件分割により事業を継承する新設会社は、当社の 100%子会社であるため連結業績に直接的な影響はありません。

II 定款の変更

1. 定款変更の目的

持株会社体制への移行に伴い、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。

なお、本定款変更は、本件分割の効力発生を条件として、本件分割の効力発生日（平成 26 年 4 月 1 日予定）に効力が生じるものとします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりです。

3. 定款変更の日程

定款変更のための臨時株主総会開催日 平成 26 年 3 月 28 日（予定）

定款変更の効力発生日 平成 26 年 4 月 1 日（予定）

以上

(別紙)

定款変更の内容は、次のとおりです。

(下線部は変更部分です)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>1. 電気通信事業法に基づく通信回線利用加入者の募集およびその利用権の販売促進に関する代理店業務</u></p> <p><u>2. 電気通信機器の加工、取付工事およびメンテナンスならびに販売、リース、レンタル、輸出入</u></p> <p><u>3. 通信機器、コンピューターおよび周辺機器の設計、製造、販売ならびに輸出入</u></p> <p><u>4. 電気通信事業法に定める電気通信事業</u></p> <p><u>5. オフィス・オートメーション機器、付属機器、附属材料、事務用機器、事務用物品の販売、リース、取付工事およびメンテナンス業</u></p> <p><u>6. 情報処理サービス業ならびに情報提供サービス業</u></p> <p><u>7. コンピューターおよび周辺機器に関するソフトウェアの設計、開発、販売およびメンテナンス業</u></p> <p><u>8. 出版および広告宣伝業</u></p> <p><u>9. 通信販売業務ならびに通信販売の取次ぎ</u></p> <p><u>10. インターネットを利用した各種情報提供業務</u></p> <p><u>11. 工業所有権、著作権等の知的所有権の取得、保有、仲介、売買、使用許諾に関する業務</u></p> <p><u>12. 有価証券の取得、保有、投資、売買および運用</u></p> <p><u>13. 経営、財務に関するコンサルティング業務</u></p> <p><u>14. クレジットカードの取扱い業務</u></p> <p><u>15. コンピューターネットワーク設計技術者およびコンピューターネットワーク操作技術者の育成、指導</u></p> <p><u>16. コンピューターネットワーク教育に関連する教材の開発、販売</u></p> <p><u>17. コンピューターネットワーク設計技術者およびコンピューターネットワーク操作技術者の企業</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>1. 次の事業を営む会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理すること。</u></p> <p><u>①電気通信事業、電気通信サービス業およびその代理業</u></p> <p><u>②電気通信機器、コンピューターおよびその関連機器の販売、賃貸、加工、取付、保守ならびに輸出入業</u></p> <p><u>③労働者派遣事業および有料職業紹介事業</u></p> <p><u>④イベント、セールスプロモーションの企画、制作および実施</u></p> <p><u>⑤ウェブコンテンツおよびデジタルコンテンツの企画、開発、管理、販売ならびに配信</u></p> <p><u>⑥ソフトウェアおよびコンピューターシステムの企画、開発、管理、販売ならびに配信</u></p> <p><u>⑦クレジットカード業</u></p> <p><u>⑧古物の取扱業</u></p> <p><u>⑨飲食店、娯楽施設および観光施設の経営</u></p> <p><u>⑩保険代理店業</u></p> <p><u>⑪不動産の売買、賃貸、仲介、管理その他不動産に関する事業</u></p> <p><u>⑫商品の販売および卸売業</u></p> <p><u>⑬その他商業全般</u></p> <p><u>⑭その他①から⑬に付帯または関連する一切の事業</u></p> <p><u>2. 前号①から⑬に掲げる事業およびこれに付帯または関連する一切の事業</u></p> <p><u>3. 有価証券の保有、売買および運用</u></p> <p><u>4. 企業経営に関する指導およびコンサルティング</u></p>

<p><u>派遣</u></p> <p><u>18. インストラクターの養成、派遣</u></p> <p><u>19. コンピューターネットワーク設計技術者およびコンピューターネットワーク操作技術者の認定試験の普及</u></p> <p><u>20. 労働者派遣事業</u></p> <p><u>21. 不動産の取得、保有、賃貸、管理および売買</u></p> <p><u>22. 古物の売買及び取扱業務</u></p> <p><u>23. 温室効果ガス排出権の取引</u></p> <p><u>24. 経営のコンサルティング及び経営管理</u></p> <p><u>25. 前各号に付帯又は関連する一切の業務</u></p> <p><u>(新設)</u></p>	<p><u>附則 第2条の変更の効力発生日は平成26年4月1日とする。なお、本附則は、効力発生後、削除する。</u></p>
--	--

以上